

那須塩原市財政白書

～平成23年度決算及び財政状況の概要～

那須塩原市財政白書 ～平成23年度決算及び財政状況の概要～ 目次

1 平成23年度決算の状況

(1) 一般会計決算の状況	1
(2) 一般会計決算の推移	1
(3) 一般会計歳入決算の内訳	2
(4) 一般会計歳出決算の内訳（目的別）	4
(5) 一般会計歳出決算の内訳（性質別）	6
(6) 市民1人あたりの決算額	8
(7) 東日本大震災・原子力災害に要した経費	9
(8) 特別会計決算の状況	10

2 那須塩原市の財政状況

(1) 歳入の状況	11
(2) 歳出の状況	12
(3) 市債及び公債費の状況	14
(4) 基金の状況	17
(5) 財政指標の状況	18

1 平成23年度決算の状況

(1) 一般会計決算の状況



平成23年度における一般会計の決算額は、歳入452億3,553万円、歳出435億6,208万円で、実質収支は15億5,141万円の黒字となりました。

A 歳入決算総額	452億3,553万円	一会計年度に、市に入ってきたすべての収入です。
B 歳出決算総額	435億6,208万円	一会計年度に、市が支払ったすべての支出です。
C 差引 <形式収支> (A - B)	16億7,345万円	歳入決算総額 (A) から歳出決算総額 (B) を単純に差し引いた額です。
D 翌年度に 繰り越すべき財源	1億2,204万円	翌年度に繰り越した事業（継続費通時繰越、明許繰越、事故繰越）に必要な財源です。
E 差引 <実質収支> (C - D)	15億5,141万円	形式収支 (C) から、翌年度に繰り越すべき財源 (D) を差し引いたもので、市の財政が赤字かどうかを判断するものです。
F 実質収支の前年度比	△4億 364万円	平成22年度の実質収支（19億5,505万円）との差額です。



平成23年度は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害復旧をはじめとするさまざまな対応にかかる経費や、これらに伴う国・県からの支出金、善意による義援金や寄付金、見舞金など、さまざまな歳入がありました。このため、決算額は歳入・歳出ともに前年度と比較して増加しました。

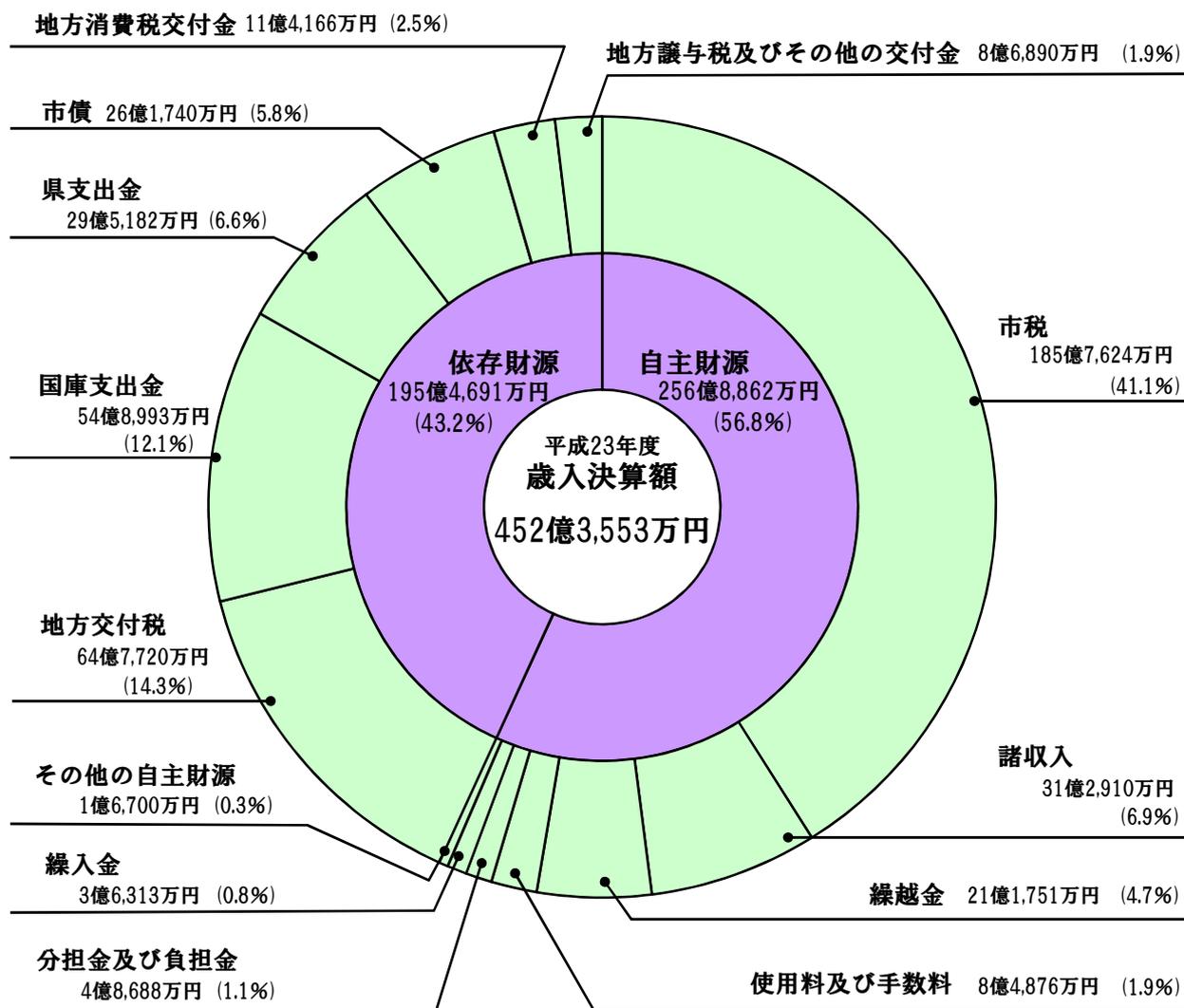
歳入では、個人市民税やたばこ税の増などにより市税が7,855万円増加しました。また、国の地方財政計画による普通交付税の増や東日本大震災による特別交付税の増などにより地方交付税が8億7,345万円増加しました。また、那須地区ふるさと市町村圏基金の解散による出資金返還金4億3,701万円の皆増、中小企業への緊急支援資金融資預託金返還金5億円の皆増など、歳入全体では前年度と比較して6億9,805万円（1.6%）増加しました。

一方、歳出では、東日本大震災による災害復旧費5億8,894万円、中小企業への緊急支援資金融資預託金5億円など、震災関連の経費が大きく増加しているほか、社会保障関連で生活保護費が2億4,453万円増加となるなど、歳出全体では前年度と比較して11億3,815万円（2.7%）増加しました。

(2) 一般会計決算の推移

過去5年間の推移	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
A 歳入決算総額	414億2,771万円	474億2,646万円	448億 521万円	445億4,070万円	452億3,553万円
B 歳出決算総額	400億7,772万円	445億1,429万円	429億6,100万円	424億2,319万円	435億6,208万円
C 差引 <形式収支> (A - B)	13億4,999万円	29億1,217万円	18億4,421万円	21億1,751万円	16億7,345万円
D 翌年度に 繰り越すべき財源	7,439万円	16億5,577万円	2億9,049万円	1億6,246万円	1億2,204万円
E 差引 <実質収支> (C - D)	12億7,560万円	12億5,640万円	15億5,372万円	19億5,505万円	15億5,141万円
F 実質収支の前年度比	△2億1,357万円	△1,920万円	2億9,732万円	4億 133万円	△4億 364万円

(3) 一般会計歳入決算の内訳



【主な増減（前年度との比較）】



○総括

歳入の決算総額は452億3,553万円で、前年度の445億4,070万円に比べ6億9,483万円（+1.6%）増加しました。

○市税

固定資産税で土地及び償却資産評価額の減により6,757万円が減、入湯税で東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害の影響を受けて3,110万円が減となりましたが、たばこ税で税率の引上げによる1億4,772万円の増、個人市民税で収納率の向上による2,677万円の増などにより、市税全体では7,855万円増加しました。

○国庫支出金

地域活性化交付金の減（△14億2,973万円）などにより14億3,849万円減少しました。

○県支出金

東日本大震災復興推進事業交付金による増（+1億1,144万円）、農林施設災害復旧費県補助金の増（+1,140万円）などにより1億7,371万円増加しました。

○市債

都市計画債で土地区画整理事業債（△4,040万円）が減少しました。また、合併特例債で西那須野地区まちづくり交付金事業（+8,390万円）、稲村公民館建設事業（+8,740万円）、青木サッカー場整備事業（+5,880万円）などが増となった一方、3・4・1本郷通り道路改良事業（△1億9,640万円）、3・5・3沓掛通り道路改良事業（△3,850万円）、県宮農道関連整備事業（△4,130万円）などの減により、市債全体では前年度に比べて7,840万円減少しました。

○繰入金

介護保険特別会計繰入金（△2,642万円）や総合排水対策事業基金繰入金（△7,836万円）の減などにより1,683万円減少しました。

○諸収入

那須地区ふるさと市町村圏基金出資金返還金の増（+4億3,701万円）により9億3,943万円増加しました。

【財源別】

款	平成23年度	構成比	平成22年度	増減額	款の説明	
自主財源	市税	185億7,624万円	41.1%	184億9,769万円	+7,855万円	市民税など市民の皆さんが納めたお金
	諸収入	31億2,910万円	6.9%	21億8,967万円	+9億3,943万円	他の科目に含まれないお金
	繰越金	21億1,751万円	4.7%	18億4,421万円	+2億7,330万円	前年度から持ち越されたお金
	使用料及び手数料	8億4,876万円	1.9%	9億1,441万円	△6,565万円	施設等の使用料や行政サービスの手数料などとして納められたお金
	分担金及び負担金	4億8,688万円	1.1%	4億8,860万円	△172万円	保育料などに係る負担金などとして納められたお金
	繰入金	3億6,313万円	0.8%	3億7,996万円	△1,683万円	基金を取り崩したり、他の会計からもらったお金
	その他の自主財源	1億6,700万円	0.3%	1億741万円	+5,959万円	
	財産収入	1億4,885万円	0.3%	9,210万円	+5,675万円	基金の利子や土地を売却したときのお金
	寄附金	1,815万円	0.0%	1,531万円	+284万円	善意などにより譲り受けたお金
自主財源計	256億8,862万円	56.8%	244億2,195万円	+12億6,667万円		
依存財源	地方交付税	64億7,720万円	14.3%	56億375万円	+8億7,345万円	どの市町村も行政サービスが一定になるように国から交付されたお金
	国庫支出金	54億8,993万円	12.1%	69億2,842万円	△14億3,849万円	国から交付されたお金
	県支出金	29億5,182万円	6.6%	27億7,811万円	+1億7,371万円	県から交付されたお金
	市債	26億1,740万円	5.8%	26億9,580万円	△7,840万円	国や銀行などから借り入れたお金
	地方消費税交付金	11億4,166万円	2.5%	11億4,430万円	△264万円	消費税として徴収された税金から、市の分として交付されたお金
	地方譲与税及びその他の交付金	8億6,890万円	1.9%	9億6,837万円	△9,947万円	国や県から交付されるお金
	地方譲与税	4億6,920万円	1.0%	4億8,555万円	△1,635万円	国税として徴収された税金から、市の分として交付されたお金
	地方特例交付金	1億7,349万円	0.4%	1億9,957万円	△2,608万円	恒久的減税により生じた地方税減収の補てんのために交付されたお金
	自動車取得税交付金	1億781万円	0.2%	1億4,393万円	△3,612万円	自動車の取得にかかる税金から、市の分として交付されるお金
	ゴルフ場利用税交付金	4,011万円	0.1%	5,303万円	△1,292万円	ゴルフ場の利用にかかる税金から、ゴルフ場の所在市に交付されるお金
	利子割交付金	3,293万円	0.1%	4,174万円	△881万円	利子にかかる税金から、市の分として交付されたお金
	配当割交付金	2,194万円	0.1%	1,896万円	+298万円	株式等の配当金にかかる税金から、市の分として交付されたお金
	交通安全対策特別交付金	1,771万円	0.0%	1,825万円	△54万円	交通安全対策を行うために交付されるお金
株式等譲渡所得割交付金	571万円	0.0%	734万円	△163万円	株式等を譲渡したときにかかる税金から、市の分として交付されたお金	
依存財源計	195億4,691万円	43.2%	201億1,875万円	△5億7,184万円		
歳入合計	452億3,553万円	100.0%	445億4,070万円	+6億9,483万円		

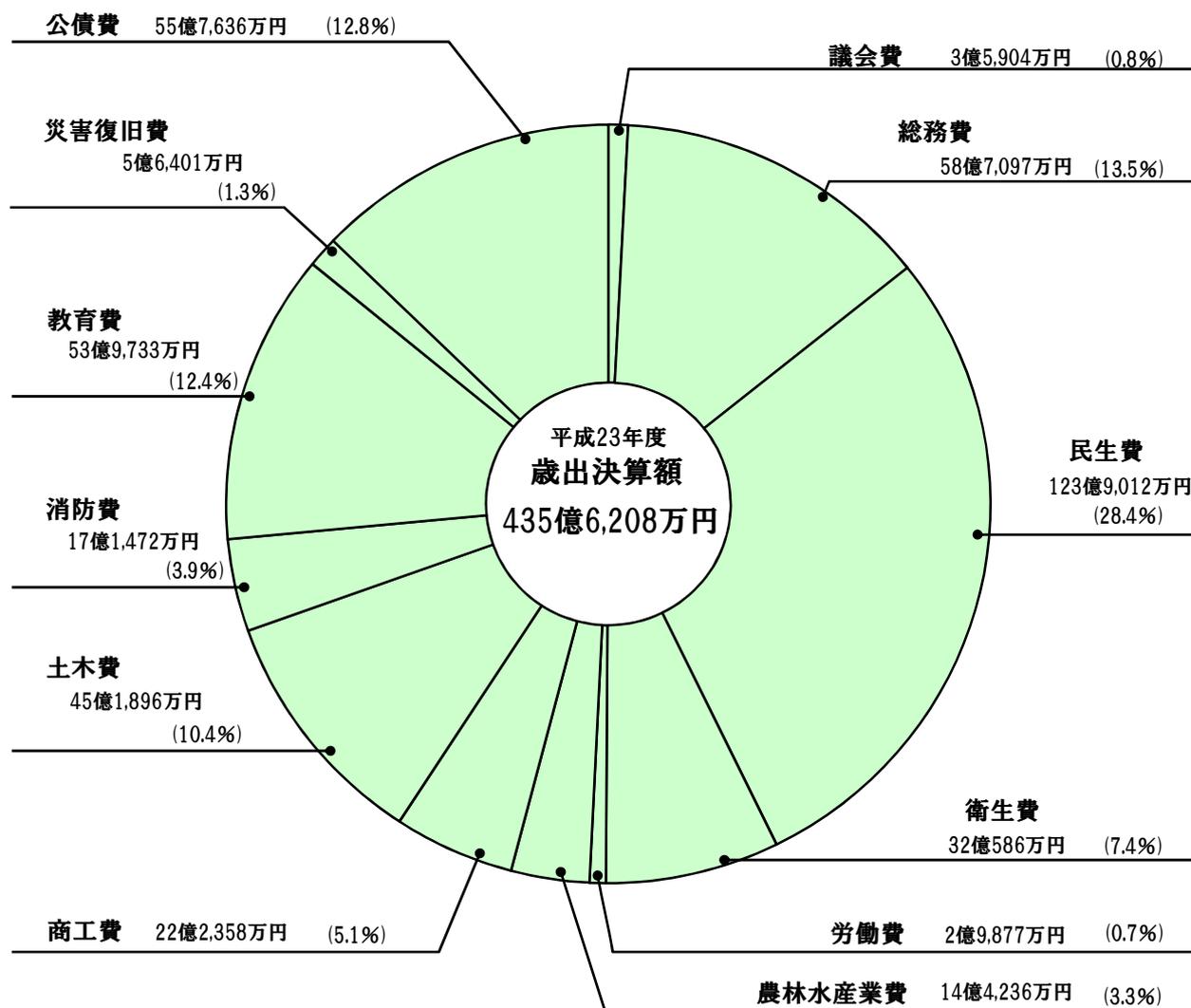


【自主財源と依存財源】

歳入には、市税や施設の使用料など、市が自らの判断で収入できる「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金、県支出金など、国や県などから交付される「依存財源」とがあります。

自主財源の比率が高いほど自主的な財政運営ができますと言えます。

(4) 一般会計歳出決算の内訳 (目的別)



【主な増減 (前年度との比較)】



○総括

歳出の決算総額は435億6,208万円で、前年度の424億2,319万円に比べて11億3,889万円増加しました。

○総務費

地域情報化推進費の減 (△4億640万円) などにより2億3,704万円減少しました。

○民生費

生活保護費の増 (+2億1,754万円)、子ども手当費の増 (+3億810万円)、東日本大震災災害対応経費の増 (+1億6,245万円) などにより8億8,336万円増加しました。

○衛生費

清掃センター解体事業の増 (+1億683万円)、予防接種事業の増 (+1億7,287万円) などにより3億9,510万円増加しました。

○土木費

3・4・1本郷通り道路改良事業の減 (△4億9,673万円)、雨水排水整備事業の減 (△7,690万円) などにより4億71万円減少しました。

○教育費

中学校耐震改修事業の減 (△11億6,950万円) などにより9億6,046万円減少しました。

○災害復旧費

東日本大震災の影響で5億5,085万円増加しました。

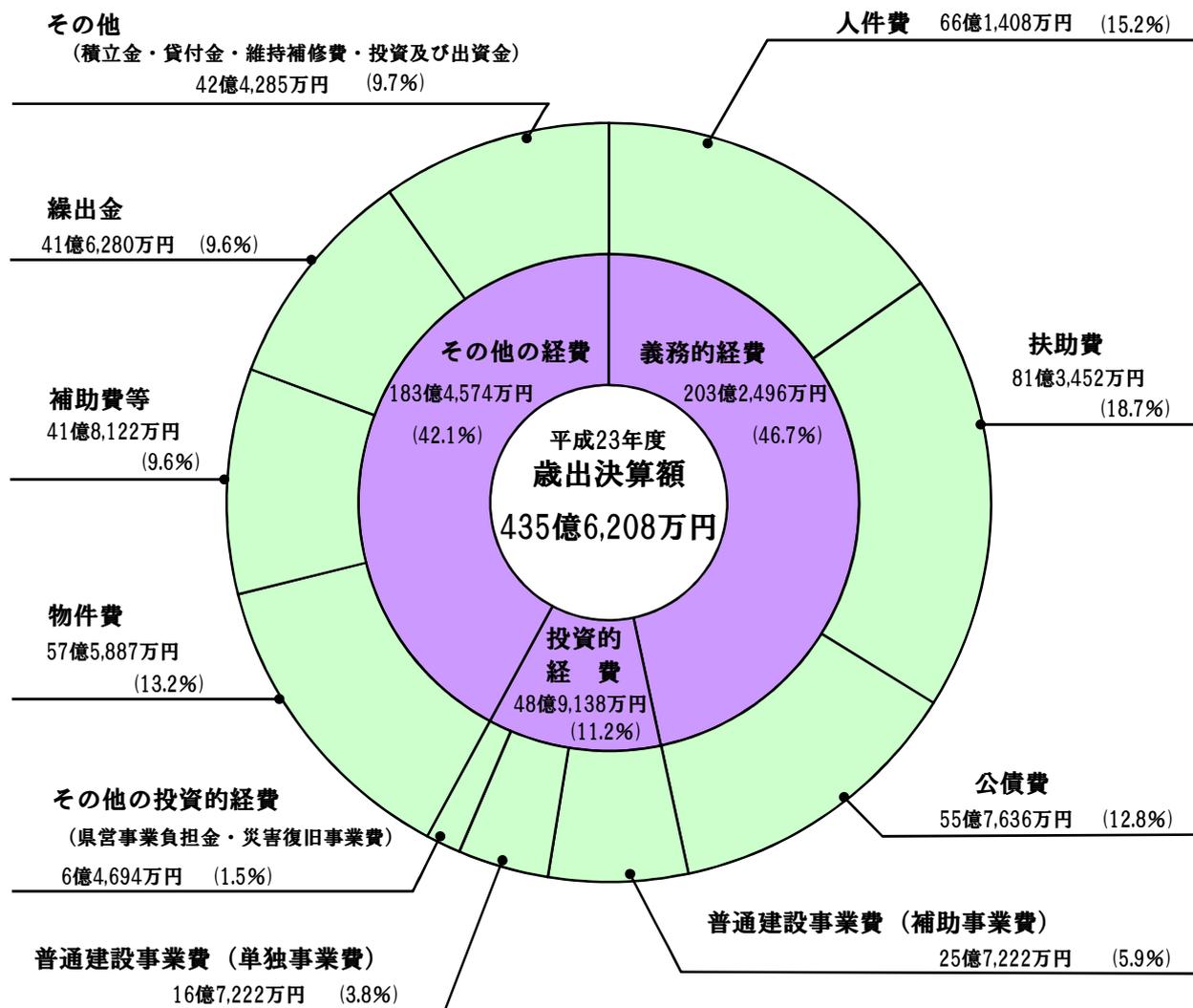
○公債費

合併特別債の那須塩原クリーンセンター整備事業等に係る償還 (+1億7,174万円) が始まったことにより2億9,038万円増加しました。

【款別】

款	平成23年度	構成比	平成22年度	増減額	款の説明と主な支出内容
1 議会費	3億5,904万円	0.8%	2億7,516万円	+8,388万円	議員報酬など、議会を運営するための経費 ・議員給与費 ・議長交際費 ・議会活動費（政務調査費） など
2 総務費	58億7,097万円	13.5%	61億 801万円	△2億3,704万円	市役所の運営、職員の給料、防災対策などに係る経費 ・特別職及び一般職給与費 ・防災対策推進費（防災用備蓄など） など
3 民生費	123億9,012万円	28.4%	115億 676万円	+8億8,336万円	子どもや高齢者、体の不自由な人などを支援するための経費 ・子ども手当費 ・保育園運営費 ・敬老事業 ・障害者福祉サービス費 など
4 衛生費	32億 586万円	7.4%	28億1,076万円	+3億9,510万円	ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費 ・各種医療費助成（こども・妊産婦） ・健康づくり推進事業 ・環境保全 など
5 労働費	2億9,877万円	0.7%	1億9,189万円	+1億 688万円	失業対策事業や勤労青少年ホームの運営などに係る経費 ・緊急雇用創出事業 ・勤労青少年ホーム管理運営事業
6 農林水産業費	14億4,236万円	3.3%	16億 713万円	△1億6,477万円	農業や林業、畜産業を盛んにするための経費 ・農作物被害対策事業（消毒等補助） ・農道、林道管理 ・畜産振興対策 など
7 商工費	22億2,358万円	5.1%	16億4,088万円	+5億8,270万円	商業や工業、観光を盛んにするための経費 ・商工団体育成事業 ・工業団地管理事業 ・各地区観光施設管理事業 など
8 土木費	45億1,896万円	10.4%	49億1,967万円	△4億 71万円	道路や公園などを整備したり、管理するための経費 ・道路維持管理事業 ・公園維持管理 ・都市計画 ・市営住宅 など
9 消防費	17億1,472万円	3.9%	17億 600万円	+ 872万円	消防や救急に係る経費 ・黒磯那須消防組合負担金 ・大田原地区広域消防組合負担金 ・消防団活動費 など
10 教育費	53億9,733万円	12.4%	63億5,779万円	△9億6,046万円	学校や公民館の整備など、教育や文化を盛んにするための経費 ・小中学校耐震改修事業 ・施設整備 ・公民館管理運営 ・文化振興 など
11 災害復旧費	5億6,401万円	1.3%	1,316万円	+5億5,085万円	災害により被災した箇所の現状復旧のための経費 ・道路、農林水産施設 など
12 公債費	55億7,636万円	12.8%	52億8,598万円	+2億9,038万円	市が借り入れたお金（市債）の元金や利子、一時借入金の利子などに係る経費 ・地方債元金、利子 など
歳出合計	435億6,208万円	100.0%	424億2,319万円	+11億3,889万円	

(5) 一般会計歳出決算の内訳 (性質別)



【主な増減 (前年度との比較)】



○人件費
職員数の減少により、若干減少しています。

○扶助費
子ども手当費の大きな増のほか、医療扶助、生活扶助、障害者福祉サービス費なども増加しました。

○補助費等
震災に伴う住宅修繕支援金や放射能対策事業などにより増加しました。

○貸付金
東日本大震災中小企業緊急支援資金融資預託金により増加しました。

【物件費にはどんなものがありますか?】



○賃金
臨時補助職員などに係る経費

○旅費
出張などに要する経費

○交際費
市長などが、市を代表して外部との公の交際を進める上で必要とされる経費

○需用費の一部
消耗品、燃料費、光熱水費など、行政事務の執行に必要とされる、一般的にその効果が短期的に消費される経費 (修繕料を除く)

○役務費
通信運搬費、保険料、手数料などに係る経費

○備品購入費の一部
公用車や機械器具等を購入するための経費 (100万円以上の物品を除く)

【性質別】

区分	平成23年度	構成比	平成22年度	増減額	
人件費	66億1,408万円	15.2%	66億1,512万円	△ 104万円	市長、副市長、教育長、市議会議員、一般の職員の給料や手当、各種委員報酬などに係る経費
うち職員給	42億2,001万円	9.7%	42億2,064万円	△ 63万円	
扶助費	81億3,452万円	18.7%	73億4,097万円	+7億9,355万円	社会保障制度の一環として、国の法律や市の独自の施策に基づき支出されるもので、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費
公債費	55億7,636万円	12.8%	52億8,597万円	+2億9,039万円	市が借り入れたお金（市債）の元金や利子、一時借入金の子などに係る経費
義務的経費	203億2,496万円	46.7%	192億4,206万円	+10億8,290万円	市の歳出のうち、支出することが法令などで義務付けられ、任意では削減できない経費
普通建設事業費	42億7,517万円	9.8%	61億 575万円	△18億3,058万円	道路、橋、学校、公園などの公共用又は公用施設の新増設等の建設事業や用地取得などに係る経費
補助事業費	25億7,222万円	5.9%	33億5,965万円	△7億8,743万円	普通建設事業のうち、国などから補助金や負担金を受けて行う事業に係る経費
単独事業費	16億7,222万円	3.8%	27億 80万円	△10億2,858万円	普通建設事業のうち、市が単独で（自主的に）行う事業に係る経費
県営事業負担金	3,073万円	0.1%	4,530万円	△1,457万円	普通建設事業のうち、県が行う事業に対する市の負担などに係る経費
災害復旧事業費	6億1,621万円	1.4%	1,525万円	+6億 96万円	災害により被災した箇所の現状復旧のための経費 ※性質別分類のため一部事務組合への負担金なども含まれます。
投資的経費	48億9,138万円	11.2%	61億2,100万円	△12億2,962万円	普通建設事業などによる、公共施設等の建設に係る経費など、支出の効果が単年度で終わらず長期的な財産として（将来に）残るものに係る経費
物件費	57億5,887万円	13.2%	58億4,031万円	△8,144万円	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の市が支出する「消費的性質」の経費の総称
維持補修費	4億9,117万円	1.1%	5億7,357万円	△8,240万円	市が管理する施設等の修繕などに係る経費
補助費等	41億8,122万円	9.6%	38億7,889万円	+3億 233万円	各種団体等への負担金や補助金などに係る経費
積立金	20億9,916万円	4.8%	16億2,322万円	+4億7,594万円	基金（貯金）などへ積み立てるための経費
投資及び出資金	752万円	0.0%	505万円	+ 247万円	契約等に基づいて公益法人等に対し出資する経費
貸付金	16億4,500万円	3.8%	11億4,500万円	+5億 円	条例等に基づいて、団体や個人に貸し付ける経費
繰出金	41億6,280万円	9.6%	39億9,409万円	+1億6,871万円	各特別会計に対して、運営を行う上で必要なお金を繰り出す経費
その他の経費	183億4,574万円	42.1%	170億6,013万円	+12億8,561万円	上記、「物件費」から「繰出金」までの経費
歳出合計	435億6,208万円	100.0%	424億2,319万円	+11億3,889万円	

(6) 市民1人あたりの決算額



平成23年度の一般会計の決算額を市民1人あたりに換算すると、 37万1,757円 になります。

区 分	平成23年度決算額		
	万円	市民1人あたり 円	構成比 (%)
保健・医療・福祉に ○民生費の一部 ○衛生費の一部	87億6,026	7万4,760	20.1
行政の運営に ○総務費の一部 ○衛生費の一部 ○商工費の一部 ○災害復旧費	64億7,820	5万5,285	14.9
子どもの育成に ○民生費の一部 ○教育費の一部	56億 340	4万7,819	12.9
市債（市の借金）の返済に ○公債費	55億7,636	4万7,588	12.8
学校や教育に ○教育費の一部	39億2,448	3万3,491	9.0
地域経済の発展に ○農林水産業費の一部 ○土木費の一部	38億3,790	3万2,752	8.8
道路・住宅・計画的なまちづくりに ○土木費の一部	29億3,647	2万5,060	6.7
清潔なまちづくりに ○衛生費の一部 ○農林水産業費の一部 ○土木費の一部	28億6,800	2万4,475	6.6
災害に強いまちづくりに ○総務費の一部 ○消防費	17億3,913	1万4,843	4.0
文化・スポーツ活動に ○労働費の一部 ○教育費の一部	12億6,389	1万 786	2.9
議会の設置運営に ○議会費	3億5,904	3,064	0.8
公園の整備や緑の保全に ○農林水産業費の一部 ○土木費の一部	2億1,495	1,834	0.5
合 計	435億6,208	37万1,757	100.0

※平成24年3月31日現在の人口 (117,179人) で計算しています。

(7) 東日本大震災・原子力災害に要した経費

東日本大震災・原子力災害関連経費 総額 16億2,398万円

1. 東日本大震災に要した経費	12億1,596万円
(1) 災害救助に要した経費	1億2,731万円
① 避難所対応経費	43万円
○ 避難所炊き出し用材料、資機材、燃料 など	
② 被災者(地)支援経費	1億2,683万円
○ 被災地人的支援 ○ 被災地ボランティアセンター経費 ○ 災害見舞金	
○ 救援物資 ○ 被災住宅修繕支援金 ○ 被災者受入住宅修繕	
○ 被災者検診・予防接種等 ○ 被災児童生徒就学等支援 など	
③ その他災害対応経費	5万円
○ 災害対応に係る物品 など	
(2) 災害復旧に要した経費	3億9,284万円
① 応急復旧経費	4,677万円
○ 市役所庁舎、保健センター、観光施設、体育施設 ○ 災害廃棄物受入 など	
② 災害復旧経費	3億4,607万円
○ 市役所庁舎、保健センター、保育園、小中学校、給食調理場、公園、公民館、市道、農地、農道、消防団詰所 など	
○ 特別会計繰出金、企業会計補助金 ○ 県営事業負担金、土地改良区負担金	
○ 黒磯那須消防組合負担金、大田原地区広域消防組合負担金 など	
(3) その他	6億9,581万円
① 農業者支援に要した経費	4万円
○ 農業者緊急支援資金利子補給	
② 緊急経済対策に要した経費	6,657万円
○ 温泉施設宿泊者へのキャッシュバックキャンペーン	
③ 商工者支援に要した経費	5億1,675万円
○ 中小企業緊急支援資金利子補給	
④ 復興関連経費	1億1,144万円
○ 震災復興推進基金原資積立て	
⑤ その他	101万円
○ 被災住宅再建等利子補給 など	
2. 原子力災害に要した経費(放射能対策事業)	4億 802万円
(1) 除染に要した経費	3億4,178万円
① 公共施設除染	3億3,557万円
○ 保育園等 ○ 小中学校 ○ 児童クラブ ○ 除染用資機材 など	
② 地域除染	621万円
○ 除染用資機材	
(2) 指定廃棄物に要した経費	1,843万円
○ 焼却灰一時保管場所増設	
○ 焼却灰・排ガス・処理水・周辺地下水放射能濃度測定	
○ 仮設シュート受架台設置、仮設ホッパー設置 など	
(3) 食品放射能測定に要した経費	1,822万円
○ 検査用物品 ○ 臨時職員 など	
(4) 給食食材検査に要した経費	153万円
○ 保育園等 ○ 小中学校 …検査用食材、検査委託料など	
(5) 農業者支援に要した経費	830万円
○ 農業生産対策交付金事業(放射性物質吸収抑制対策)	
(6) その他	1,976万円
○ 放射能測定用資機材 ○ 放射能測定業務 ○ 放射能分布マップ作成 など	

※間接的対応経費	1,840万円
① 農業者支援	13万円
○ 農業者への講演会 ○ 生産対策事業	
② 風評被害対策	1,827万円
○ 観光・農業風評被害対策 ○ 農産物安全安心キャンペーン	

(8) 特別会計決算の状況

会 計 名	歳入	歳出	差引 (形式収支)	翌年度に 繰り越すべき財源	差引 (実質収支)	実質収支の前年度比 (増減額)
国民健康保険	131億2,917万円	122億7,670万円	8億5,247万円	0円	8億5,247万円	△1億3,714万円
後期高齢者 医療	7億2,452万円	7億 535万円	1,917万円	0円	1,917万円	+ 115万円
介護保険	56億4,580万円	55億4,450万円	1億 130万円	0円	1億 130万円	△1,886万円
下水道事業	27億3,946万円	27億 773万円	3,173万円	574万円	2,599万円	△1,269万円
農業集落 排水事業	9,870万円	9,338万円	532万円	0円	532万円	+ 39万円
土地地区 画整理事業	1億6,736万円	1億6,736万円	0円	0円	0円	0円
公共用地 先行取得事業	2,262万円	2,262万円	0円	0円	0円	0円
温泉事業	1億6,648万円	1億4,837万円	1,811万円	504万円	1,307万円	+ 896万円
墓地事業	1,979万円	1,492万円	487万円	0円	487万円	+ 395万円
特別会計合計	227億1,390万円	216億8,093万円	10億3,297万円	1,078万円	10億2,219万円	△1億5,424万円



【特別会計とは】

特定の収入で特定の事業を行う場合などに、一般会計と区別して会計処理を行うための会計です。特別会計を設けることにより、受益と負担の関係や、事業ごとの収支を明確にしたり、歳出削減努力の推進、弾力的で効率的な事業運営が可能であるなどのメリットがあります。

【国民健康保険】

職場の医療保険に加入している人以外が入る医療保険のことです。（運営主体は市）

【後期高齢者医療】

従来の「老人保健医療制度」に代わって、平成20年4月から実施しています。運営主体は栃木県後期高齢者医療広域連合です。（県内すべての市町が加入している団体）受給対象者は老人保健と同じく75歳以上の高齢者と一定の障害がある65歳以上75歳未満の方です。

【介護保険】

40歳以上の方が加入者（被保険者）となり保険料を納め、介護が必要になったときは、サービスを利用できる制度です。（運営主体は市）

【下水道事業】

主に都市部における、雨水・汚水（し尿、生活排水）などを処理する施設を管理する事業です。

【農業集落排水事業】

農業集落における、し尿・生活排水・雨水などを処理する施設を管理する事業です。市では、南赤田地区と東部地区（いずれも西那須野地区）で実施しています。

【土地地区画整理事業】

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業です。市では、那須塩原駅北土地地区画整理事業を実施しています。

【公共用地先行取得事業】

公共事業のための用地を事前に取得しておく事業です。市では近年、実績はなく、地方債の償還金のみ支出しています。

【温泉事業】

塩原地区において行っている温泉の配湯事業です。（公衆浴場、旅館、一般家庭など）

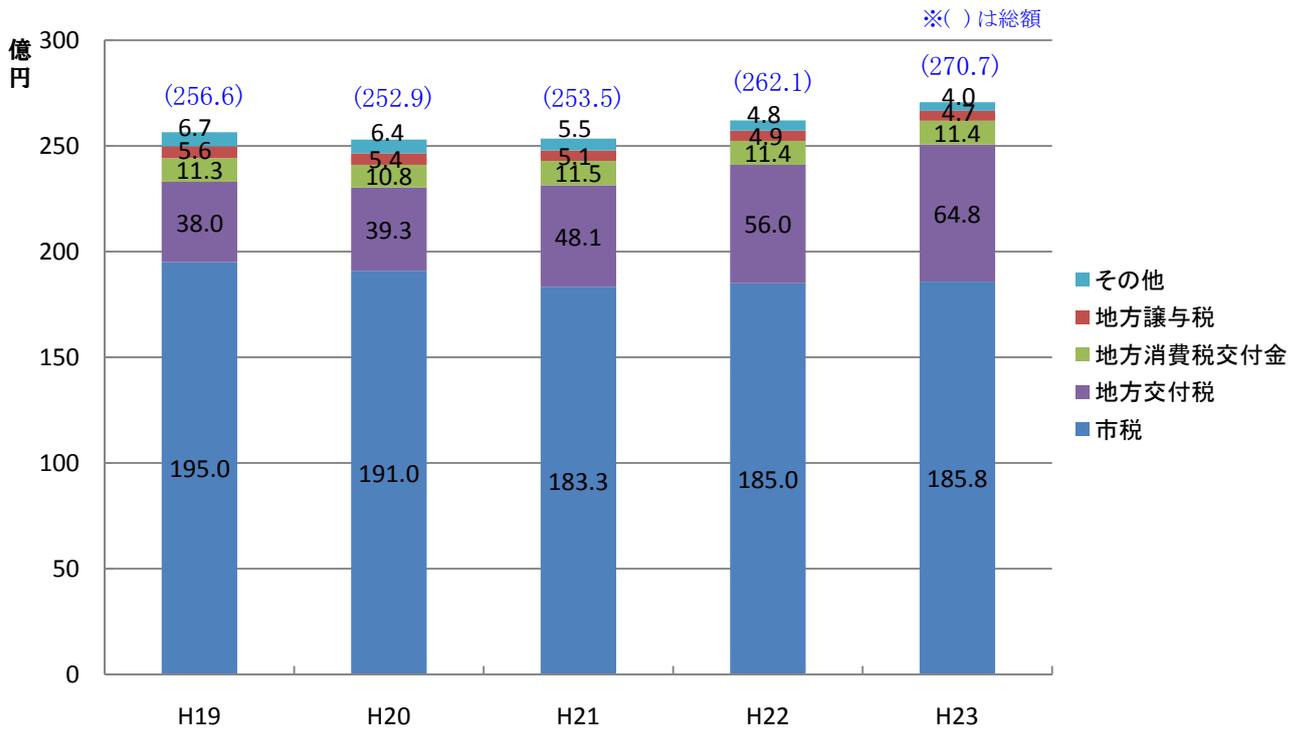
【墓地事業】

市営墓地の「赤田霊園」「塩原温泉さくら公園墓地」を管理している事業です。

2 那須塩原市の財政状況

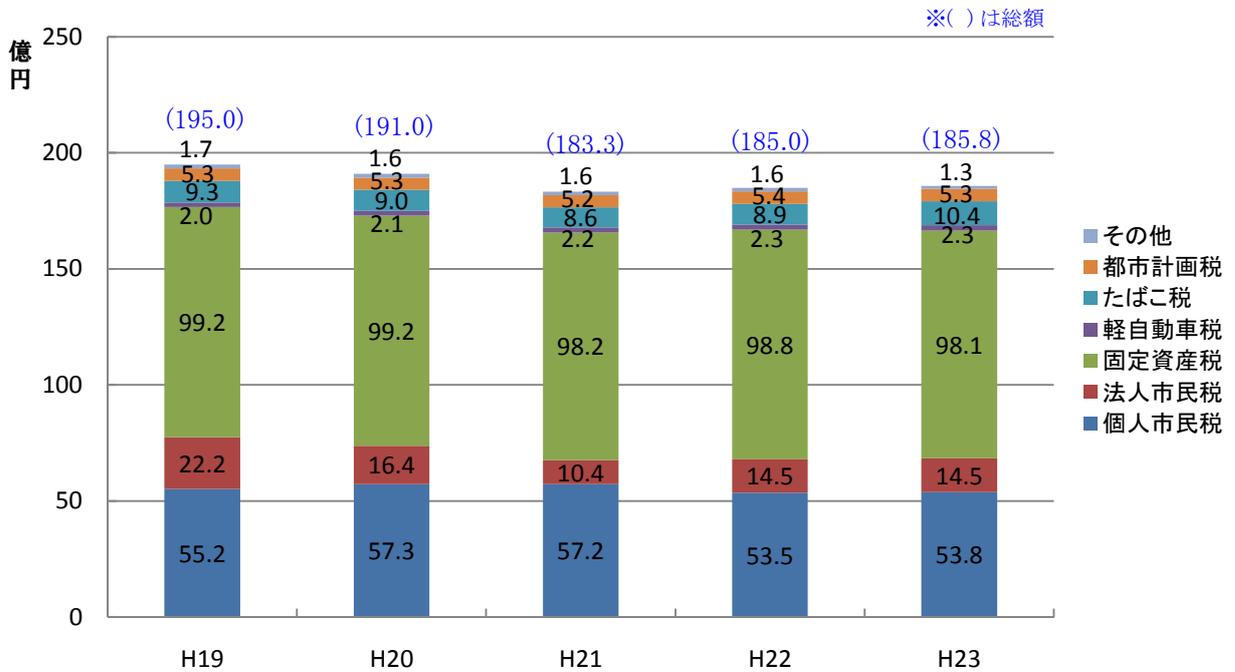
(1) 歳入の状況

①一般財源の推移



一般財源とは、収入した時点でその用途が特定されていない、市の裁量によって使用できる財源のことです。これとは逆に、用途が限定されている財源を「特定財源」と言います。特定財源の代表的なものには、「国庫支出金」や「市債」などがあります。

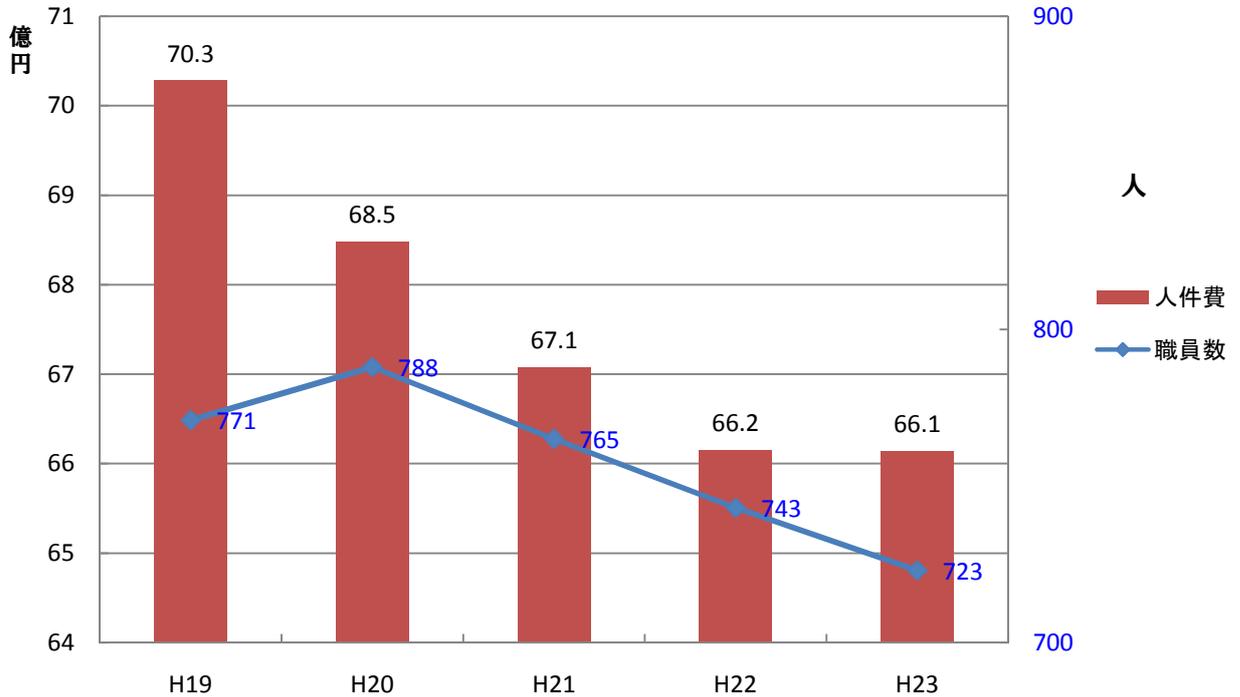
②市税の推移



- 個人市民税 市民の皆さん（個人）に課税される税金です。
- 法人市民税 市内に事務所や事業所などがある会社など（法人）に課税される税金です。
- 固定資産税 土地や建物などに課税される税金です。
- 都市計画税 都市計画区域の市街化区域内にある土地や建物に課税される税金です。

(2) 歳出の状況

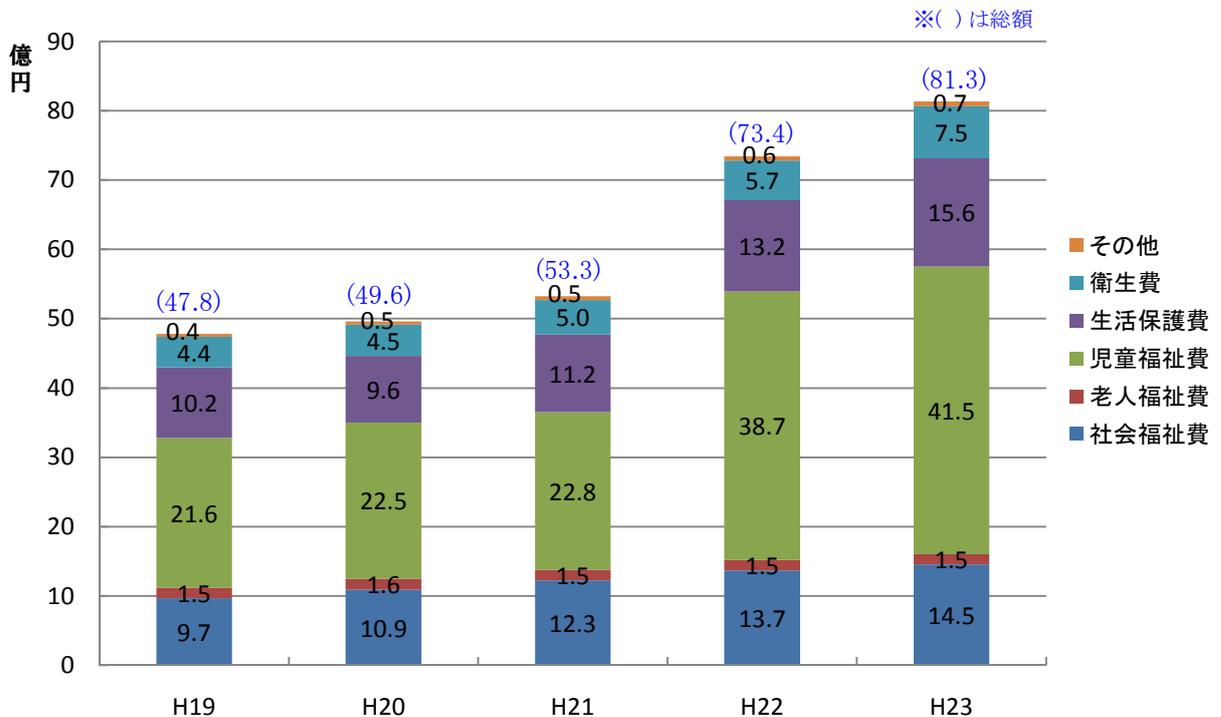
①人件費の推移



人件費は、職員数の減に伴い減少しています。

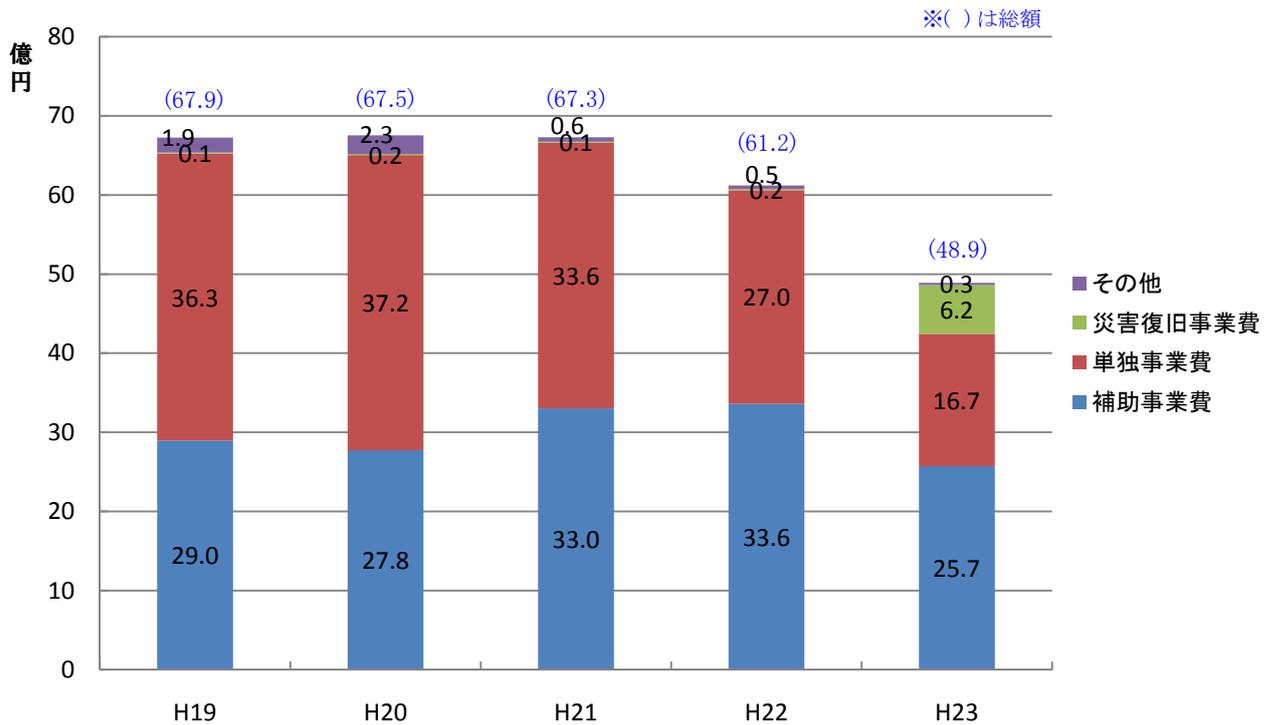
職員数は、「決算カード」から引用した数値です。
※「地方公務員給与実態調査」の「普通会計関係」の合計の値

②扶助費の推移



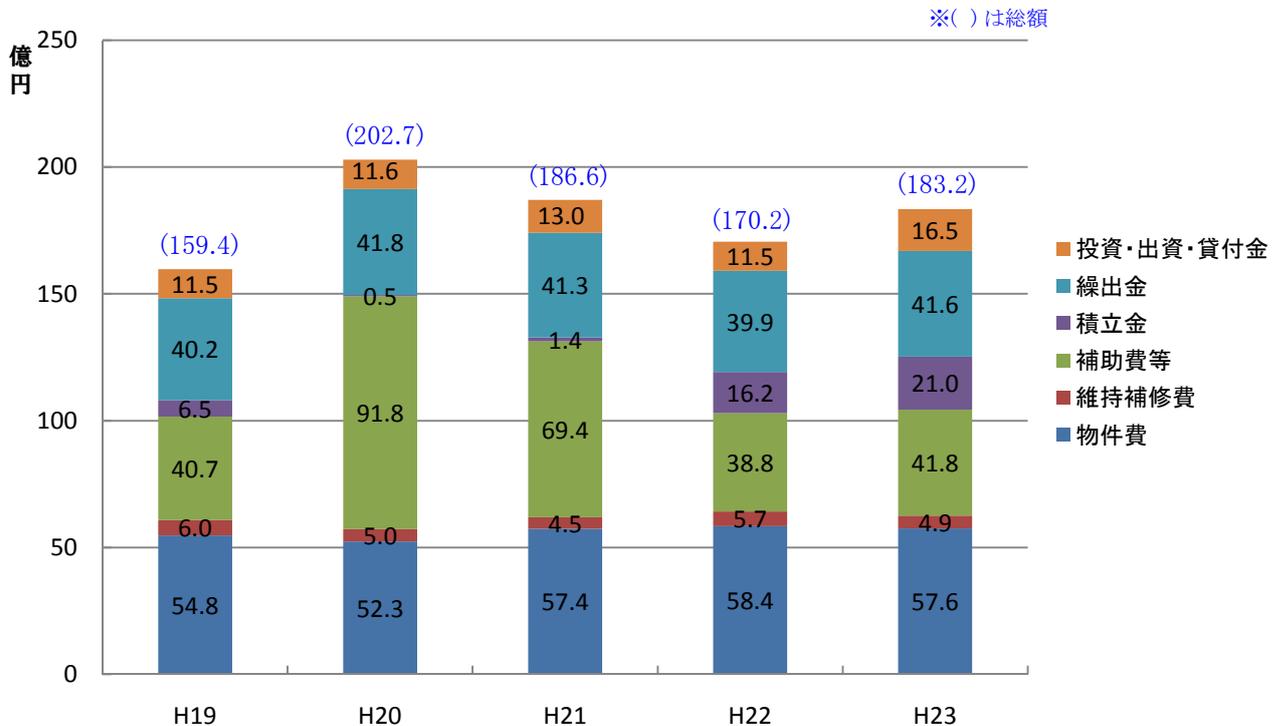
平成19年度の扶助費の総額は約48億円でしたが、平成22年度の子ども手当制度創設により児童福祉費が大きく増加したことから、平成23年度は約81億円となりました。

③投資的経費の推移



事業の選択と集中により、国・県の補助金を有効に活用しているため、平成21年度を境に単独事業に比べ補助事業の割合が多くなりました。
平成23年度の災害復旧事業の大きな伸びは、東日本大震災によるものです。

④その他の経費の推移

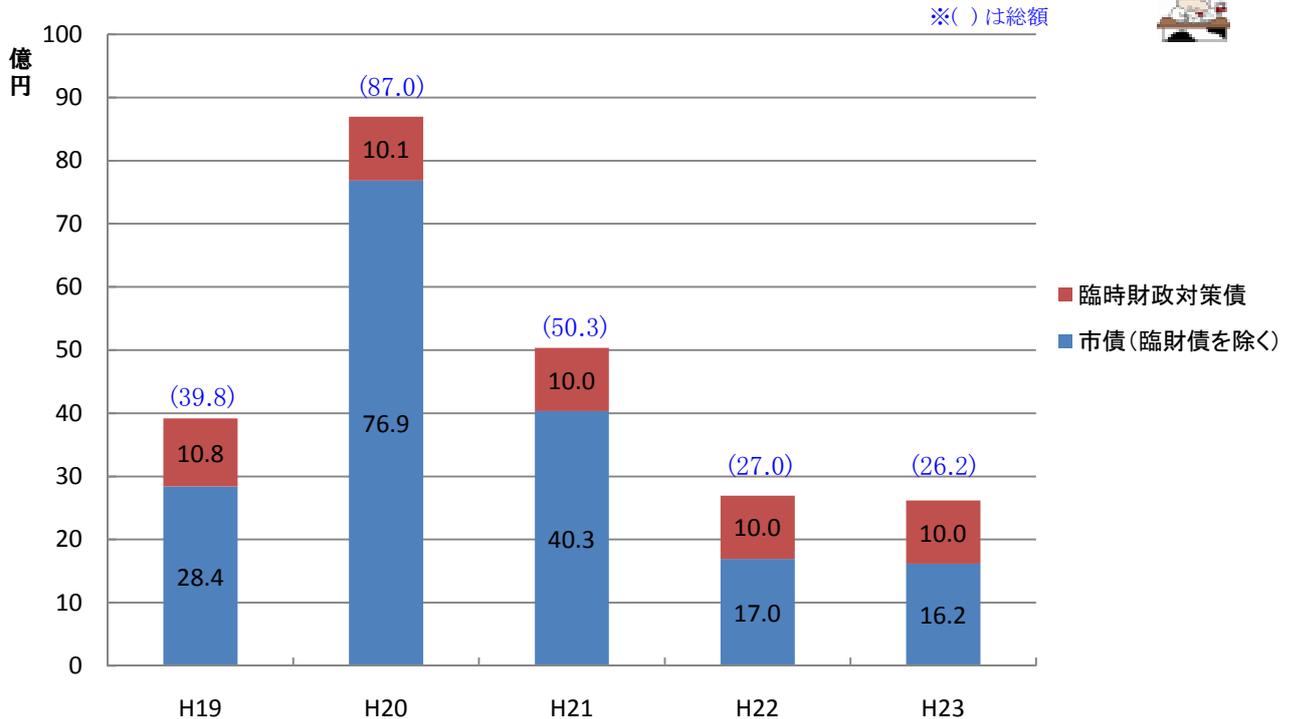


平成20年度の大きな伸びは、那須塩原クリーンセンター整備事業の負担金による「補助費等」の増加によるものです。

(3) 市債及び公債費の状況

①市債発行額の推移

市債とは、市の借金のことです。



【市債の動向】

平成20年度は、那須塩原クリーンセンター整備事業の増(49億7千万円)により大きく伸びています。

平成23年度は、道路整備事業(洞島青木線、3・4・1本郷通り等)や小学校耐震改修事業(高林小、南小等)などの事業について借入れを行いました。



【臨時財政対策債について】

地方債の一種で、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして市が市債(借金)として借入れをするものです。この市債(借金)の償還金は、今後の地方交付税に算入されることになっています。

平成13年度からこの臨時財政対策債を発行していて、毎年およそ10億円を借りています。

【なぜ借金をするの?】

おしえて~



<Q1> 市は、毎年借金をしているけれど、財政は赤字なの?

<A1> これまで、市は赤字になったことはありません。市が赤字かどうかは「実質収支」(1ページ)をご覧ください。
ここ10年を見ると、毎年10億円~20億円程度の黒字となっています。

<Q2> 赤字じゃないのに、なぜ借金をする必要があるの?

<A2> 例えば、皆さんも家や車などを買う時に銀行からお金を借りることがあると思います。市も同じように、学校や道路をつくるなど、多額の費用がかかる場合には借金をします。

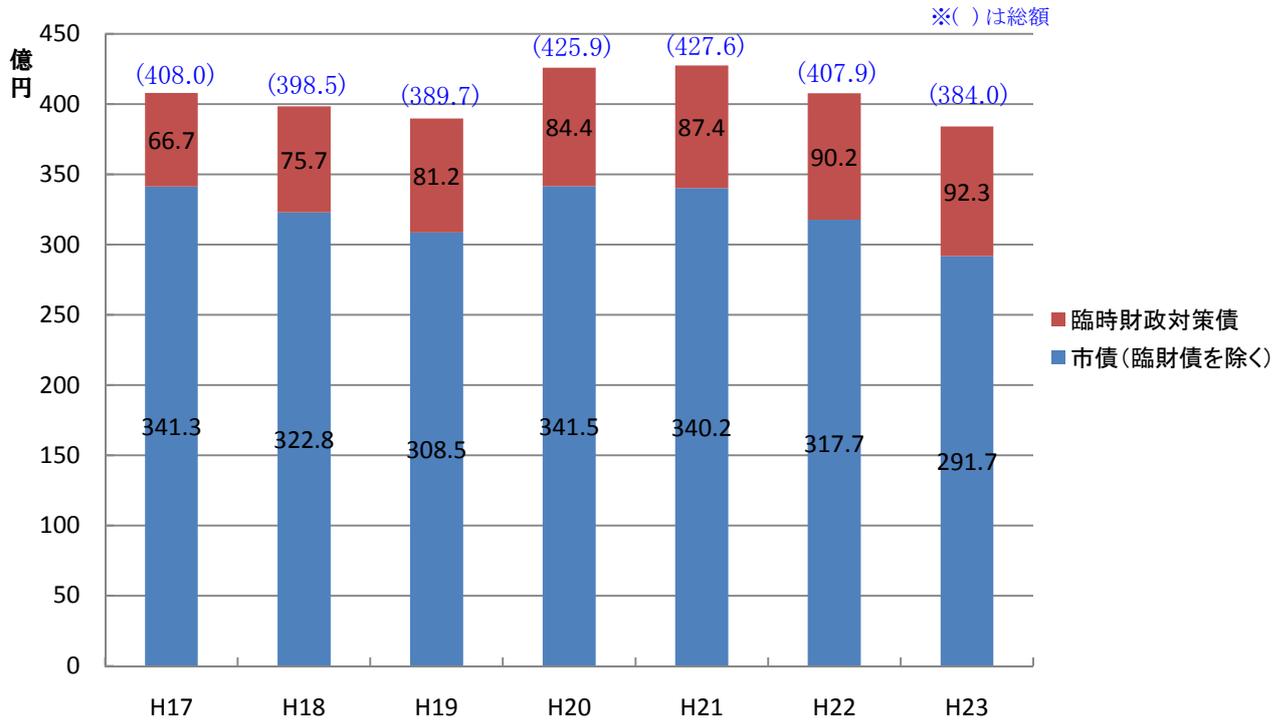
<Q3> 借金をすると何か良いことがあるの?お金があるなら借金をする必要はないんじゃないの?

<A3> 学校や道路は何十年も使うことができます。その場合は借金をして、長い期間をかけて返済していきます。そのことによって、今、税金を払っている人たちだけでなく、将来、税金を払うことになる人たちも費用を負担することになり、世代間の公平性が保たれます。

<Q4> 借金はどのくらいあるの?倒産したりしないの?大丈夫?

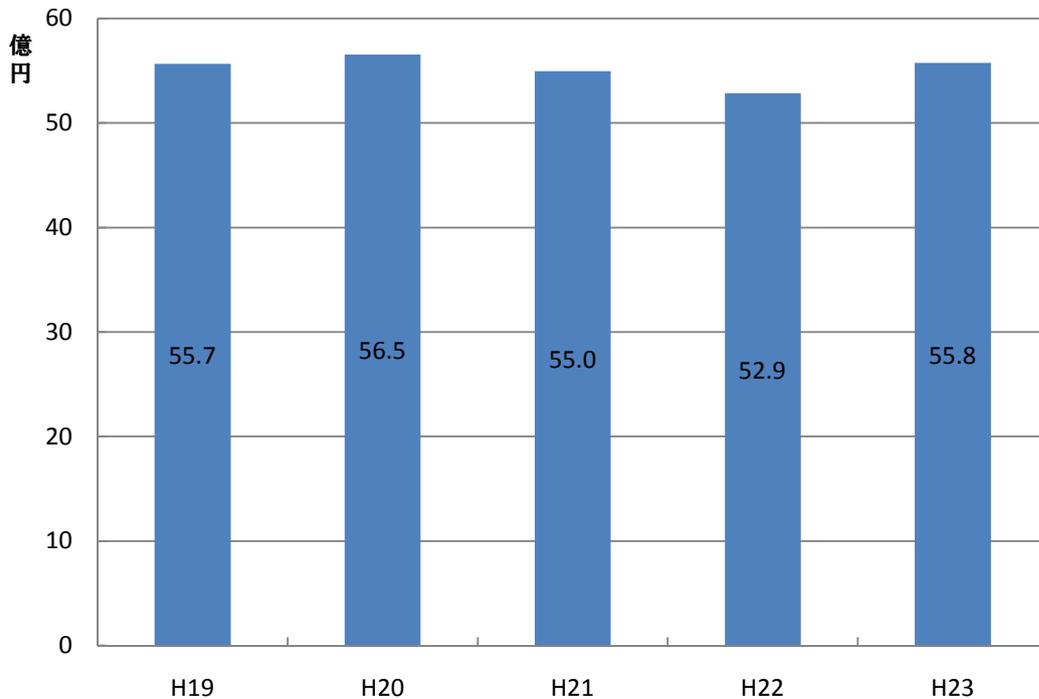
<A4> 市の借金はおよそ384億円(平成23年度末現在)あります。
那須塩原市の市民1人あたりの借金の額は、県内の14の市と比べると平均的となっています。倒産の危険性はなく、現在は健全な状態であると言えます。
(19ページ ⇒「健全化判断比率」をご覧ください。)

②市債残高の推移



本来、地方交付税として交付されるべきである臨時財政対策債を除いて見ると、平成20年度、平成21年度は、那須塩原クリーンセンター整備事業の影響で増加していますが、それ以降は減少傾向にあります。

③公債費の推移

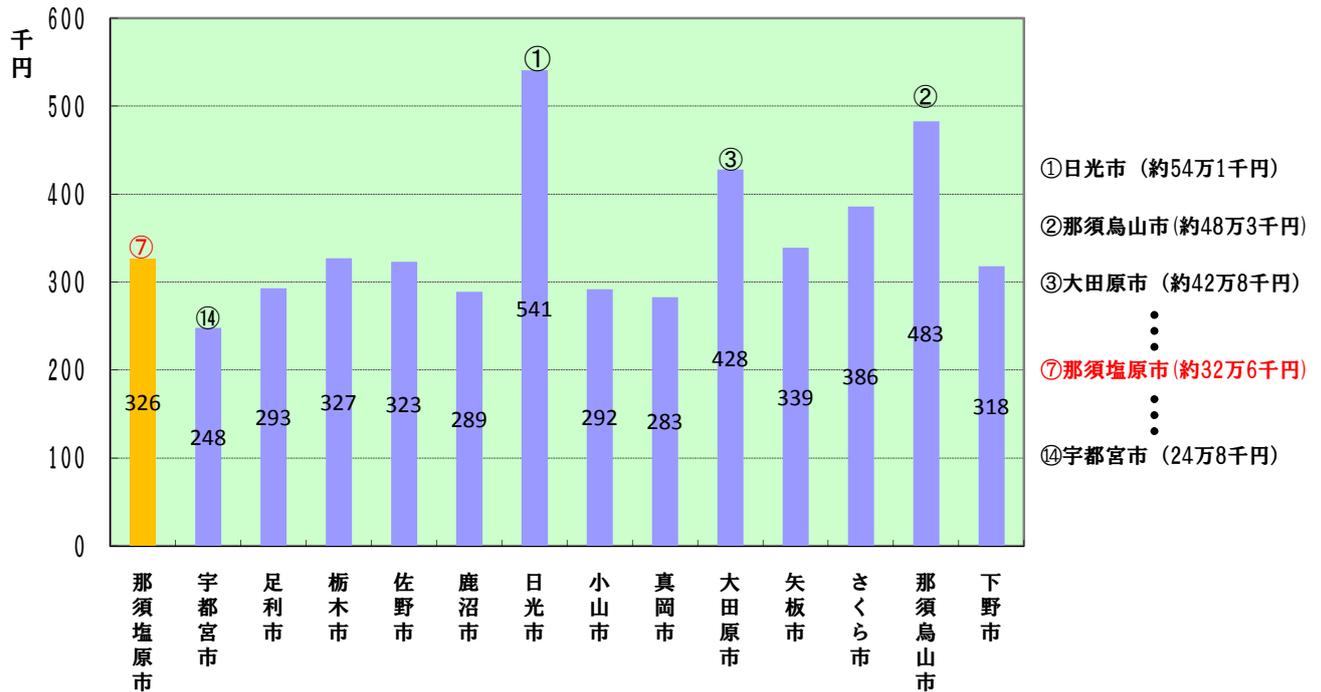


公債費とは、市債の返済に係る経費です。



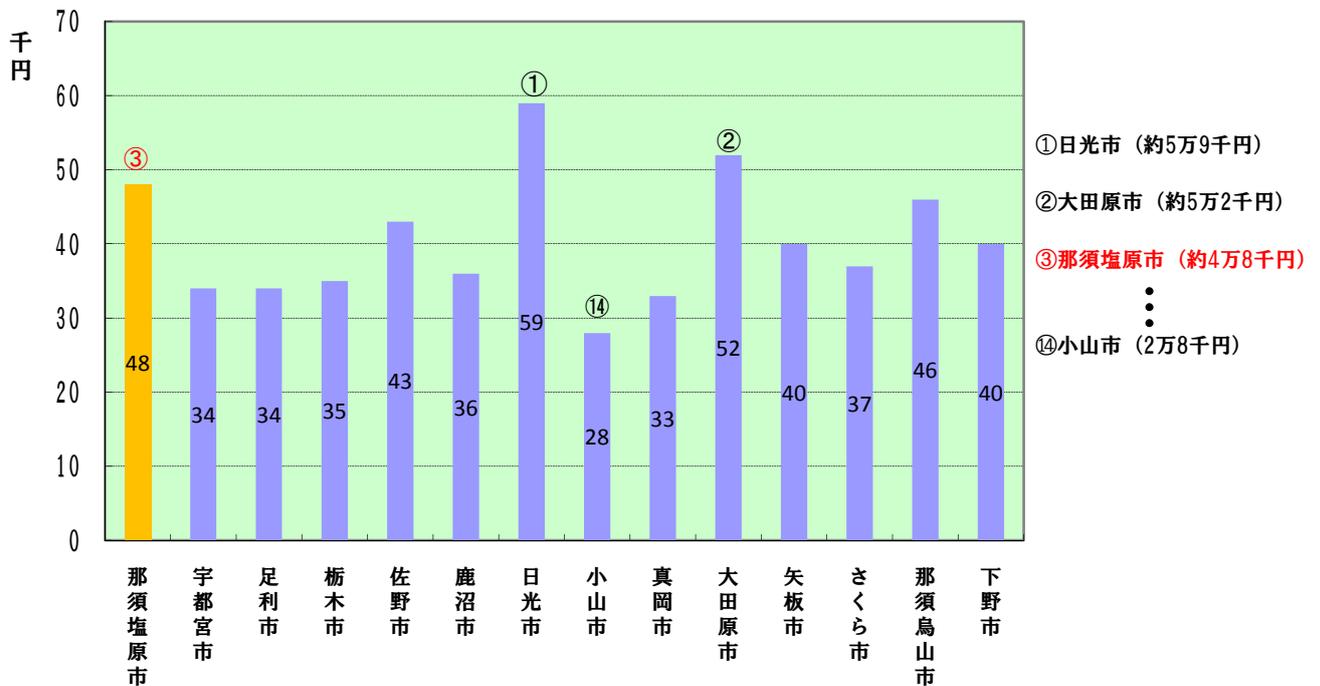
平成20年度に実施した那須塩原クリーンセンター整備事業の市債償還が平成23年度より始まったため公債費が増加しています。

※市民1人あたりの市債残高の県内他市比較



県内14の市と比較してみると、7番目に高い状況になっています。

※市民1人あたりの公債費の県内他市比較

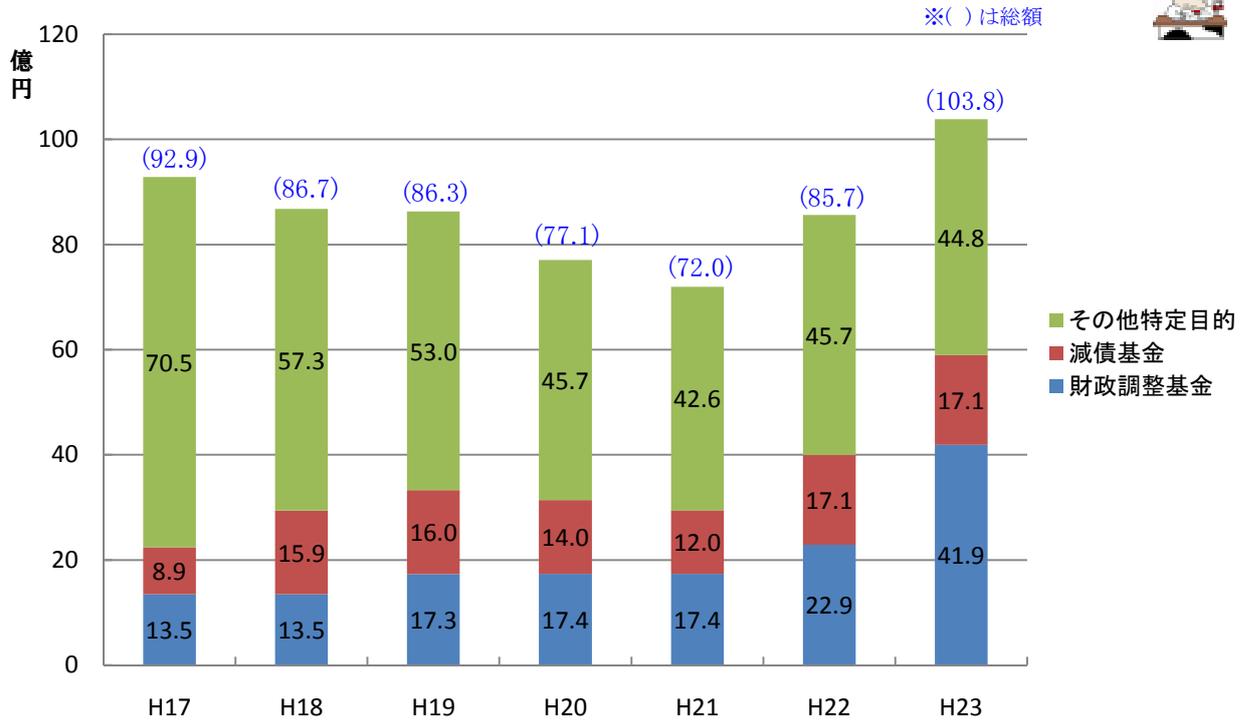


県内の14の市と比較してみると、3番目に高い状況になっています。

(4) 基金の状況

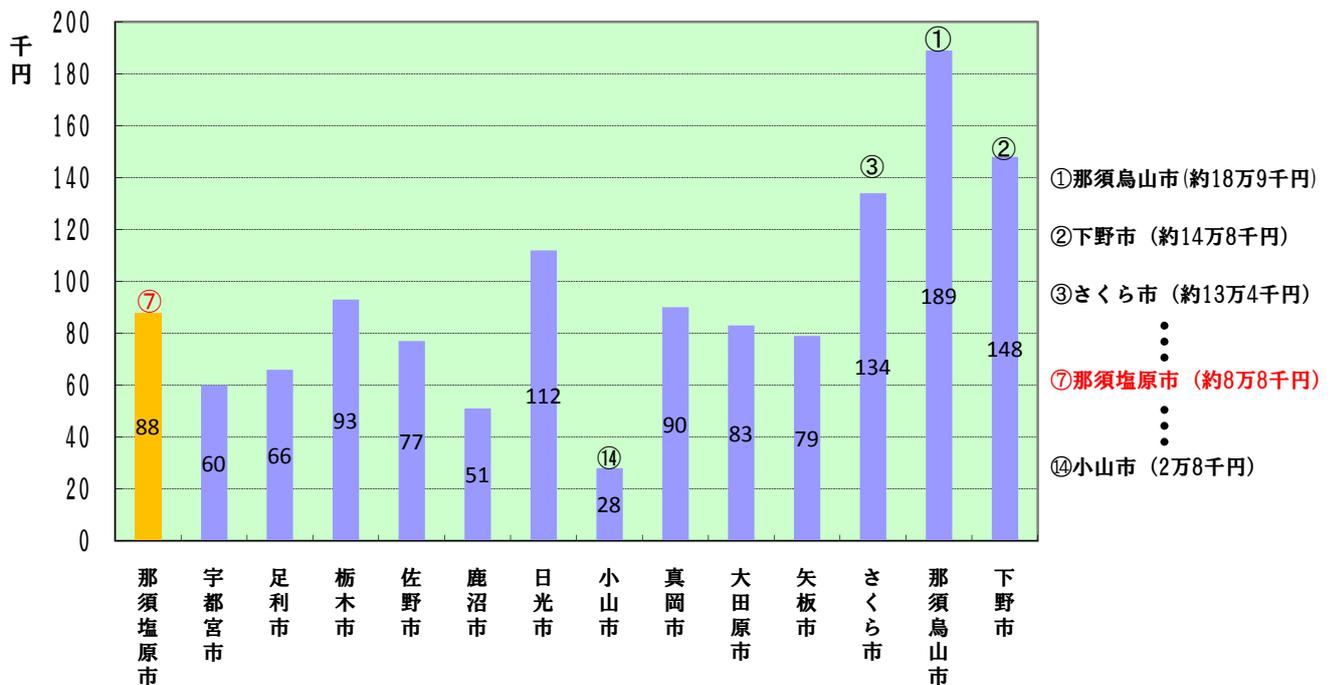
①基金残高の推移

基金とは、市の貯金のことです。



平成17年度より減少傾向にありましたが、平成22年度に前年比で約13億7千万円の増（財政調整基金積立（5.5億）、減債基金積立（5億）、新庁舎整備基金積立（5億）等）、平成23年度には前年度比で約18億2千万円の増（財政調整基金積立（19億））と増加傾向にあります。

※市民1人あたりの基金残高の県内他市比較



県内の14の市と比較してみると、7番目に高い状況になっています。

(5) 財政指標の状況

①各種財政指標の状況

決算のいろいろな数値に基いて、市の財政が健全に運営されているかを数値に表したものを財政指標と言います。

収支の均衡がとれているか、財政にゆとりはあるのか、後年度の負担はどのようになっているかなど、いろいろな角度からいろいろな指標を算出し、健全財政の目安としています。

1 財政力指数	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22~H23 増減	県内市平均 H23
	0.861	0.888	0.896	0.881	0.846	0.812	 △0.034	



合併以降ほぼ横ばいで、比較的高い数値を保っています。

市の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、地方公共団体が自ら調達することができる財源（自主財源）の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。1.000を超える団体は、普通交付税の交付を受けません。

2 実質収支比率	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22~H23 増減	県内市平均 H23
	5.5	4.5	3.9	5.9	7.2	5.7	 △1.5	



実質収支額の減少により1.2%減少していますが、おおむね適正な範囲にあります。

標準財政規模に対する実質収支の割合です。実質収支は、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもので、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には、3~5%程度が望ましいとされています。

3 経常収支比率	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22~H23 増減	県内市平均 H23
	96.2	97.0	97.5	94.2	93.3	93.9	 0.6	



県内平均を4.8%ほど上回っており、前年と比較し0.6%増加しております。これは、公債費の増加などにより経常経費が増加したためです。

経常収支比率は、地方団体の財政構造の弾力性を示すもので、税金などの経常一般財源に占める人件費や公債費などの経常的な支出の割合を表します。

4 公債費比率	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22~H23 増減	県内市平均 H23
	16.3	16.3	14.5	11.7	10.8	10.8	 -	



公債費比率は、那須塩原クリーンセンター整備事業の元金償還が始まったことにより公債費が増加したものの、普通交付税も増加したことにより公債費比率の増減はありませんでした。

地方債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める割合（公債費の標準財政規模に占める割合）を表し、財政の硬直化にどの程度影響を及ぼしているかを見るための指標です。この指標が上昇することは、一般財源の伸びを上回って公債費が増加していることを示します。

5 公債費負担比率	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H22~H23 増減	県内市平均 H23
	17.5	18.7	19.4	18.3	17.0	18.0	 1.0	



那須塩原クリーンセンター整備事業の元金償還が始まったことにより公債費が増加したため、公債費負担比率が増加しました。

本来は自由に使える一般財源がどの程度地方債の償還に充てられているのかを示す割合で、この比率が高いほど自由に使える財源の幅が狭まり、財政の弾力性が乏しいことになります。

②健全化判断比率の状況

健全化判断比率とは、自治体の財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標のことで、

公社や第三セクターなども含めて計算します。

この4つの指標の値が大きいほど財政状態は悪化していることになり、一定の値を超えると財政を建て直すための計画を作成して自主的な改善を行わなければなりません。

1 実質赤字比率	H21	H22	H23	H22～H23 増減	県内市平均 H23
	-	-	-	 -	



一般会計等の実質収支は、約15億5千万円の黒字となっているため、実質赤字比率は0です。

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示し、赤字発生の有無と財政悪化の程度を把握するための指標です。

○早期健全化基準 11.96% ○財政再生基準 20.00%

2 連結実質赤字比率	H21	H22	H23	H22～H23 増減	県内市平均 H23
	-	-	-	 -	



すべての会計の実質収支は、約43億3千万円の黒字となっているため、連結実質赤字比率は0で

一般会計等に公営企業会計を加えた、自治体のすべての会計における実質赤字額の、標準財政規模に対する割合を示し、財政全体の赤字発生の有無と財政悪化の程度を把握する指標です。

○早期健全化基準 16.96% ○財政再生基準 30.00%

3 実質公債費比率	H21	H22	H23	H22～H23 増減	県内市平均 H23
	12.8	11.4	10.6	 △0.8	



平成23年度（単年度）は地方債元利償還金の増により実質公債費比率が増加しましたが、平成22年度臨時財政対策債発行可能額の増により実質公債費比率の減少した幅が大きいため、3年平均では減少しました。

下水道事業など公営企業が支払う元利償還金に対する繰出金や、一部事務組合等が支払う元利償還金に対する負担金も含めた、一般会計が負担した地方債等の元利償還金の標準財政規模に対する割合を示し、公債費による財政負担の程度を把握する指標です。

○早期健全化基準 25.0% ○財政再生基準 35.0%

4 将来負担比率	H21	H22	H23	H22～H23 増減	県内市平均 H23
	56.4	26.5	-	 △26.5	



地方債償還金等に充当可能な基金の増、地方債現在高の減により将来負担比率が減少しました。

出資法人等を含めた一般会計等の実質的な負債（将来にわたって負担すべき負債額から当該負債額の償還に充てられる財源を控除した額）の標準財政規模に対する比率を示し、将来的な負担の程度を把握する指標です。

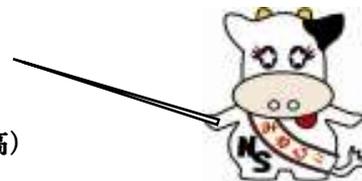
○早期健全化基準 350.0% ○財政再生基準 設定なし

◆健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成21年4月に全面施行され、地方公共団体の財政の健全性を示す4つの指標が設けられました。

- ①実質赤字比率
 - ②連結実質赤字比率
 - ③実質公債費比率
 - ④将来負担比率
- …… ストック指標（年度末の負債等の残高）

フロー指標（年間の収支）



◆これら4つの指標のうち、1つでも**早期健全化基準**を超えると・・・ **早期健全化団体**

⇒ 議会の議決を経て「財政健全化計画」を策定し、自主的な財政改善が義務付けられます。

◆④将来負担比率を除く3つの指標が**財政再生基準**を超えると・・・ **財政再生団体**

⇒ 議会の議決を経て「財政再生計画」を定め、国の関与を伴う財政再生が行われます。

【各指標が対象とする会計】

